



国土交通省

国土交通省
九州地方整備局 宮崎河川国道事務所



平成27年8月25日
7時40分 現在

記者発表資料【道路】

倒木による国道10号の通行止めについて（第2報）

平成27年8月25日、台風15号により倒木が発生しました。
現在、倒木処理のため、国道10号を通行止めとしています。

記

■通行規制箇所： 国道10号 宮崎県都城市都島町
キ口標:392k700付近

■通行規制内容： 全面通行止め

■迂回路：
【普通車、125cc以上】： 国道10号～大岩田交差点～国道269号～今町IC～都城道路～
～五十町IC～国道10号（別紙参照）

※追加
【歩行者、自転車、125cc以下】： 国道10号～大岩田交差点～国道269号～下今町交差点～
～市道～油田交差点～国道10号（別紙参照）

※被災状況等の詳細がわかり次第、逐次記者発表します。

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)
総括保全対策官 植田 定
道路管理第一課長 関 和彦

